

平成 28 年度上半期調達改善の取組に関する点検結果（概要）

平成 29 年 3 月 28 日

行政改革推進会議

1. 本点検の位置付け

行政改革推進会議は、「調達改善の取組の推進について」（平成 25 年 4 月 5 日行政改革推進本部決定）に基づき、各府省庁の調達改善計画の自己評価結果について、歳出改革WG委員（※）によるヒアリング結果等を踏まえ、点検を実施した。

※ 秋池玲子委員、有川博委員、石堂正信委員、川澤良子委員、野本満雄委員

2. 調達改善の現状と今後

- ・近隣官署との共同調達や、入札予定の事前公表といった 基本的な取組はほぼ浸透している。今後、各府省庁は、調達する財・サービスの特性に応じて取組を強化する必要がある。
- ・調達改善に向けて、府省庁横断的に実践的ノウハウの共有を行うことが有効であり、事務局は、引き続きその機会を提供する。
- ・一者応札等の課題を抱える個別事案については、各府省庁における事前審査・事後審査の体制の下で改善に向けた審査を行い、具体的な課題解決に向けて管理を継続するなど、審査・管理の強化が求められる。
- ・地方における共同調達等の一層の推進に向けて、府省庁を超えた連携が拡充されることが重要である。